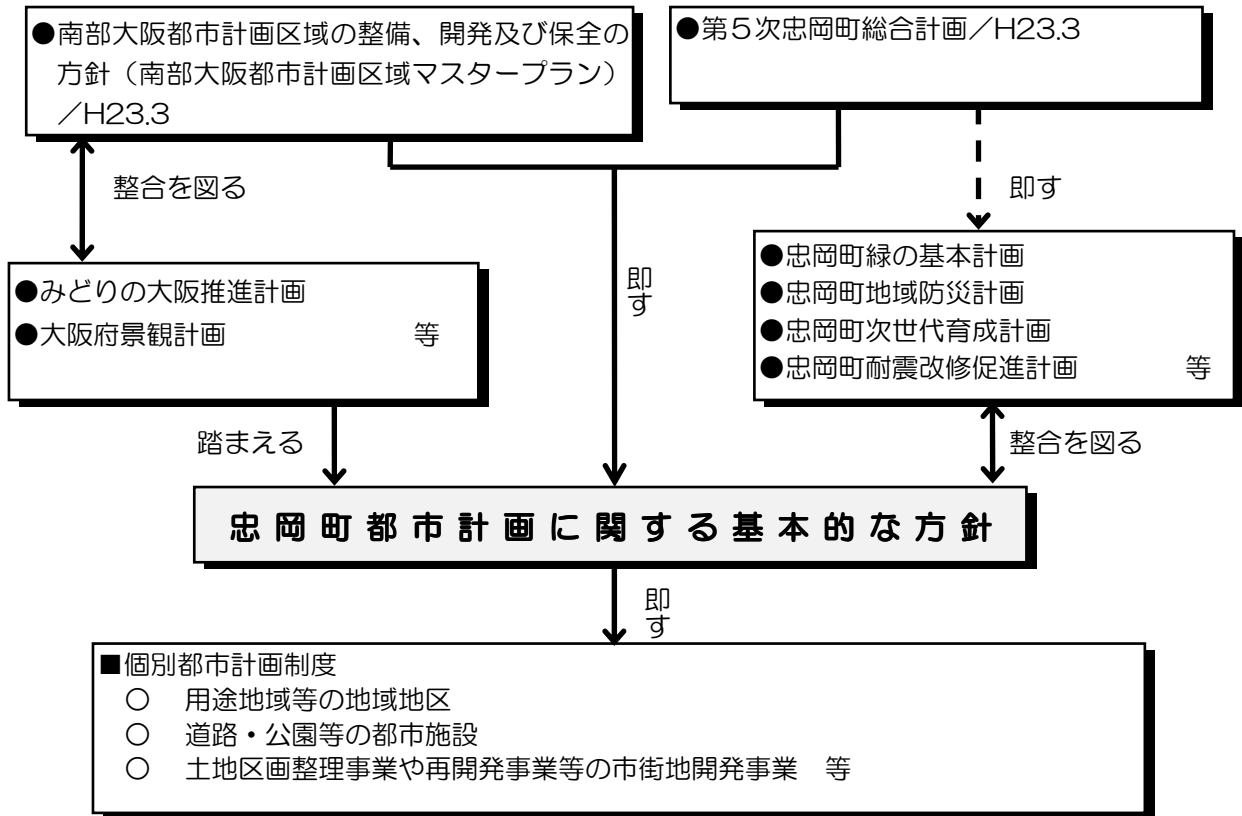


# 第1章. 都市計画に関する基本的な方針について

本計画は、都市計画法において「市町村の都市計画に関する基本的な方針（第18条の2）※」として位置づけられるものであり、本町においては平成12年7月に策定しています。

## ～「忠岡町の都市計画に関する基本的な方針」の位置づけ～



※なお、各上位・関連計画が見直し中である場合は適宜調整を図ることとします。

### ※(都市計画法 第18条の2 市町村の都市計画に関する基本的な方針)

市町村は、議会の議決を経て定められた当該市町村の建設に関する基本構想並びに都市計画区域の整備、開発及び保全の方針に即し、当該市町村の都市計画に関する基本的な方針を定めるものとする。

この間、世界的には経済・産業構造が大きく変化し、また、地球温暖化の抑制や生物多様性の保全などへの対応も求められるようになり、本町においては、少子高齢化の進行、住民の価値観の多様化、地域産業を支えてきた事業所の減少等が顕在化してきています。

これら時代の変化にも適切に対応し、ゆとりと豊かさを真に実感できる暮らしの場として、地域の特質を活かした安全・安心で快適な都市づくりを進めるためには、将来都市像の実現に向けて道路・公園及び市街地整備などの都市づくりに関わる施策と、産業や福祉、教育などに関わる多様な施策を、長期的な視点にたって相互に整合を図りながら展開していくことが求められています。

このため、これまでの成果を踏まえながら、将来の都市像や地域のあるべき姿などについては概ね20年間を展望しつつ、具体的な土地利用、都市施設等に関する計画については、概ね10年

間を展望するなかで、第5次忠岡町総合計画をはじめとする上位計画や関連計画とも整合を図りながら本計画を改定することとします。

なお、この「忠岡町の都市計画に関する基本的な方針」は、都市全体の将来ビジョンや土地利用のあり方を示す「全体構想」及び都市施設整備や防災・都市景観形成のあり方等を示す「都市づくりの基本方針」と、地域ごとのまちづくりの考え方や市街地像、整備の方策等を示す「地域別構想」、まちづくりの手法等を示す「まちづくりの推進」の4段階で構成します。

## 第2章. 忠岡町の概要

### (1) 位置・面積等

忠岡町は、大阪府の西南部、町域の西側は大阪湾に面する臨海平坦部に位置し、北は大津川・牛滝川を境に泉大津市、東は和泉市、南は岸和田市に隣接しており、東西に長く南北に短い形状で、町域面積は4.03km<sup>2</sup>と全国で最も小さく、全体的に平坦な地形です。

大阪府の都心でもある梅田や難波まで約20km、大阪府及び関西圏への玄関口ともなっている関西国際空港へも約20kmとなっています。

都市計画区域は南部大阪都市計画区域（南河内地域、泉北地域、泉南地域）に属し、広域圏は堺市・泉大津市・和泉市・高石市とともに泉北地域広域行政圏を構成しています。



図2-1 位置図

### (2) 沿革

本町域においては、縄文式、弥生式時代の遺跡は確認されていませんが、周辺の状況からみて早くから人々が住み、5世紀前後から、中央集権の支配下に入り、住民は一部が魚貝を朝廷に貢進する網曳、大部分が名代軽部として、農魚の生活を続けていたと考えられます。

その後、江戸時代初期には幕府直轄領となり、幕末に至るまで一橋領、小泉藩領、淀藩領となり、近代に入って明治22年（1889年）の町村制施行により忠岡村となって以来120年有余にわたって、町域に変更なく現在に至っているのは、極めて珍しく、本町の特徴の一つと言えます。

また、第1次世界大戦後、大手の紡績紡織工場が本町内に立地し、繊維産業のまちとして盛況を呈し、大正14年に南海本線忠岡駅が設置、さらに昭和14年10月に町制が施行されて近代的な産業の町として基盤が整えられてきました。

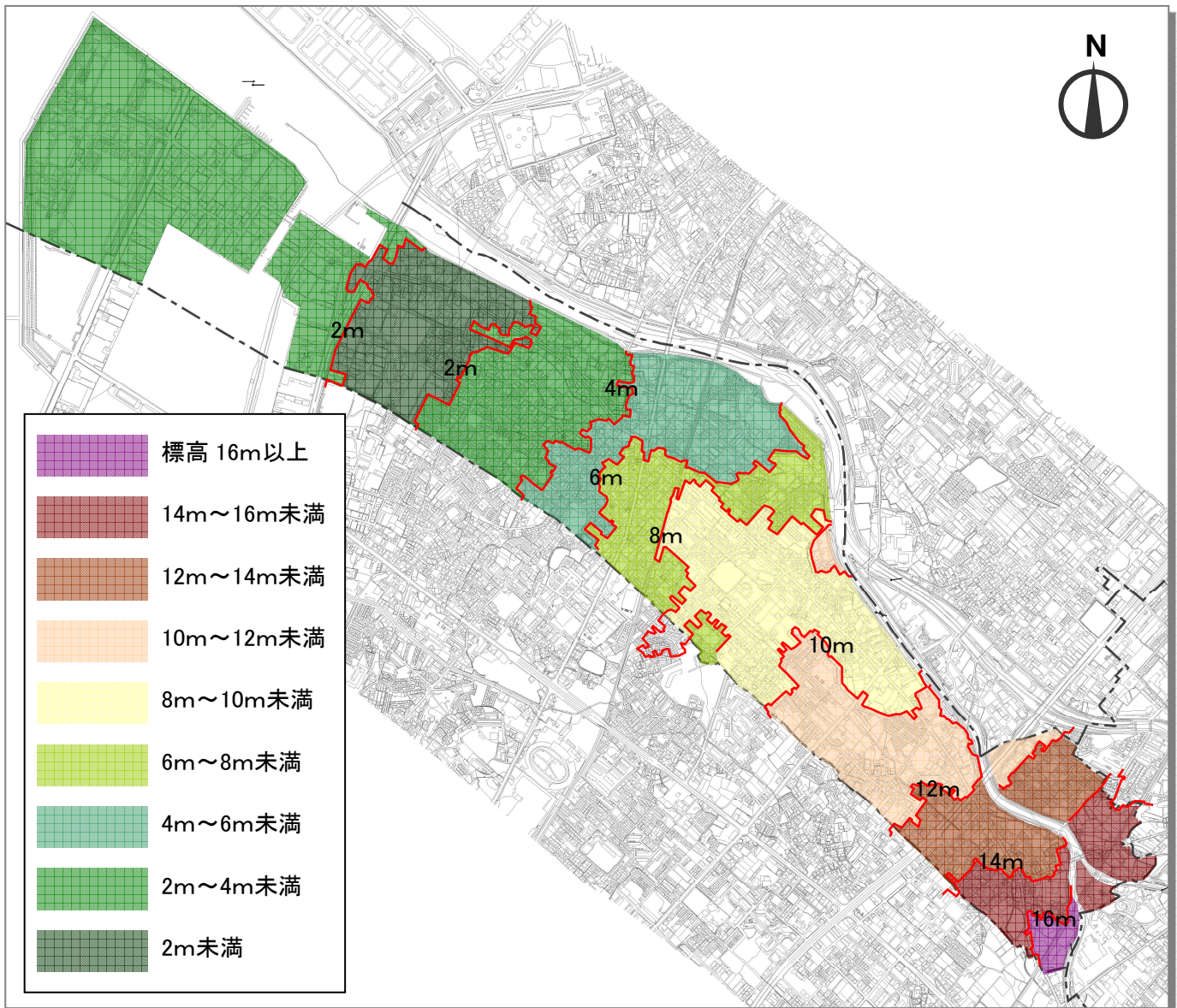
このような長い歴史と伝統の中で培われた先進性と人間味豊かな住民の気風によって、非常に小さいながら、まとまりのある住みよいまちを形づくっています。

### (3) 地形

本町は、南東部の低位段丘（標高約 10m より高い部分）、中央部の沖積部分（標高約 5～10m）北西部の泉州臨海低地（標高約 5m 以下）の三つの部分からなっていますが、全体的に概ね平坦な地形です。

町域で最も標高が低いのは、忠岡南（浜霊園付近）で 2m 未満、最も高いのは高月南（JR 阪和線踏切付近）で概ね 16m 程度となっています。

図 2-2 地形図



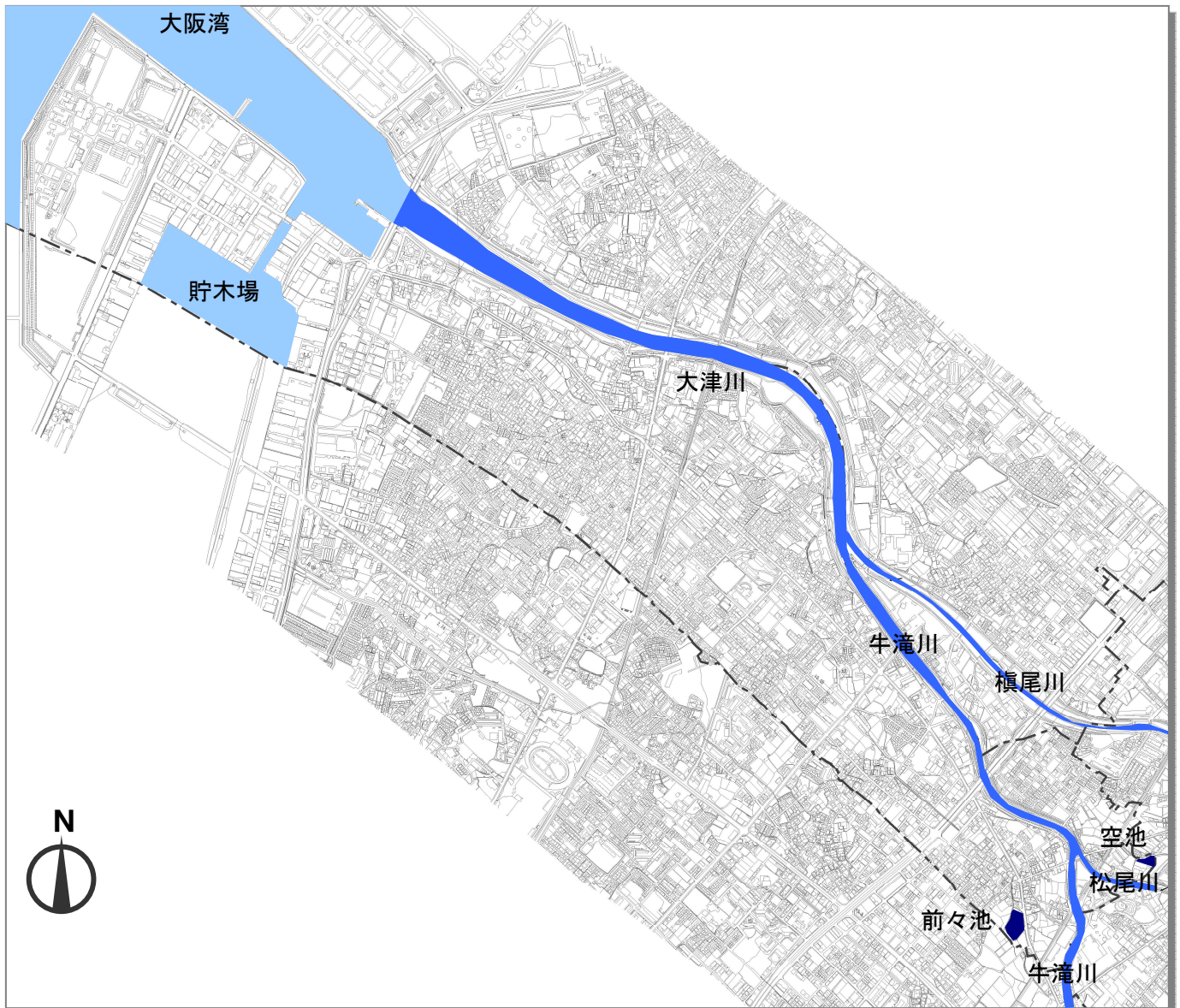


#### (4) 水系

本町の北側の町域界でもある大津川は、町域東端の高月付近で松尾川と牛滝川が合流、さらに馬瀬地区付近で泉大津市内を流れる榎尾川と合流して大阪湾に注いでいます。

泉州地域にはため池が多く見られますが、本町では高月地区に比較的大きなため池（前々池）が存在します。

図2-3 水系図



## (5) 人口等の動向

### ① 総人口及び世帯数

本町の人口・世帯数は、平成7年以降増加傾向にあります。昭和60年と平成22年の人口を比べると府平均を上回る伸び率となっています。

また、世帯数の伸び率が人口の伸び率を上回っているため、1世帯あたり人員は昭和60年以降減少傾向にあり単身世帯や夫婦のみ世帯等の増加が伺えます。

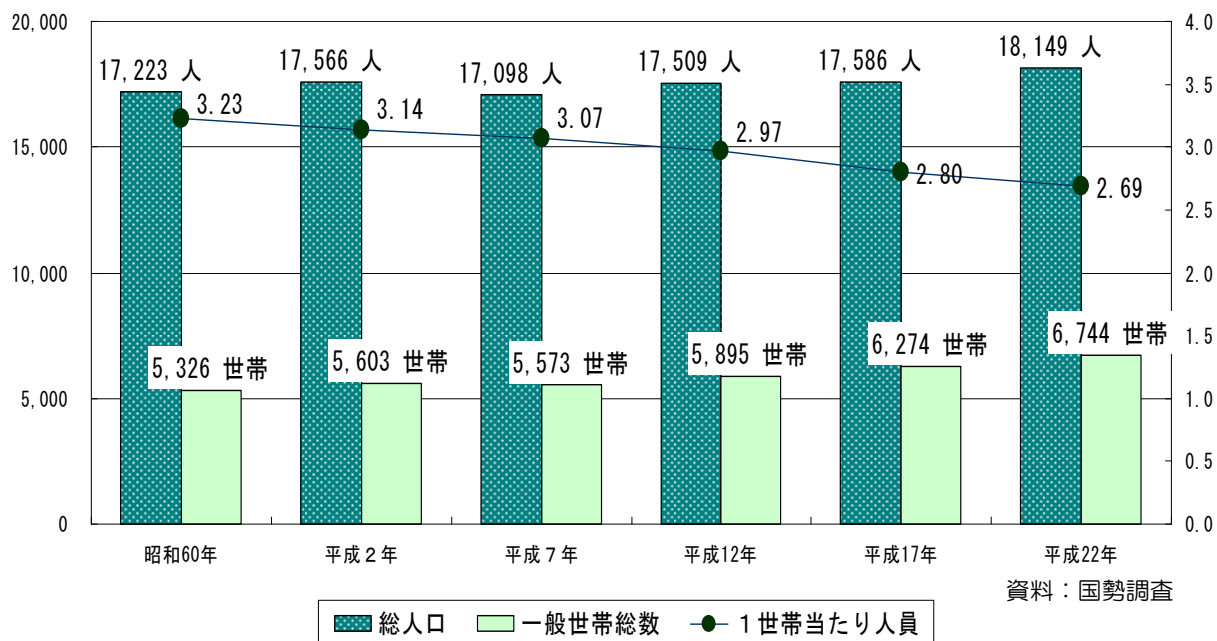


図2-4 人口・世帯数等の推移

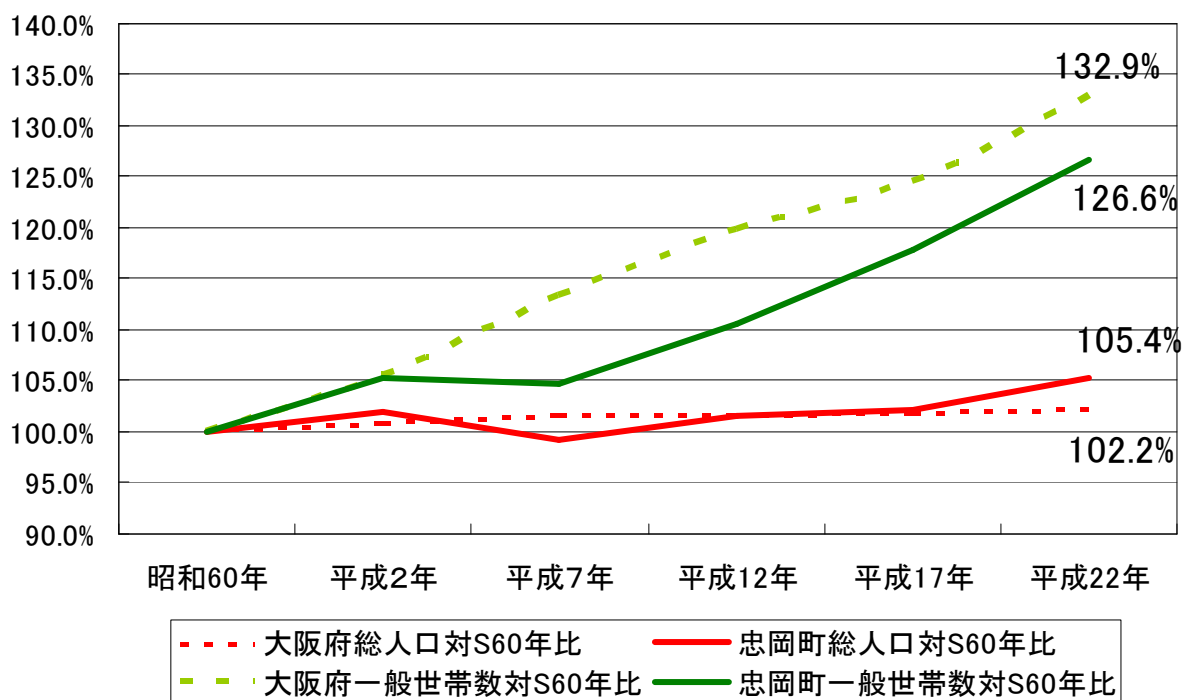


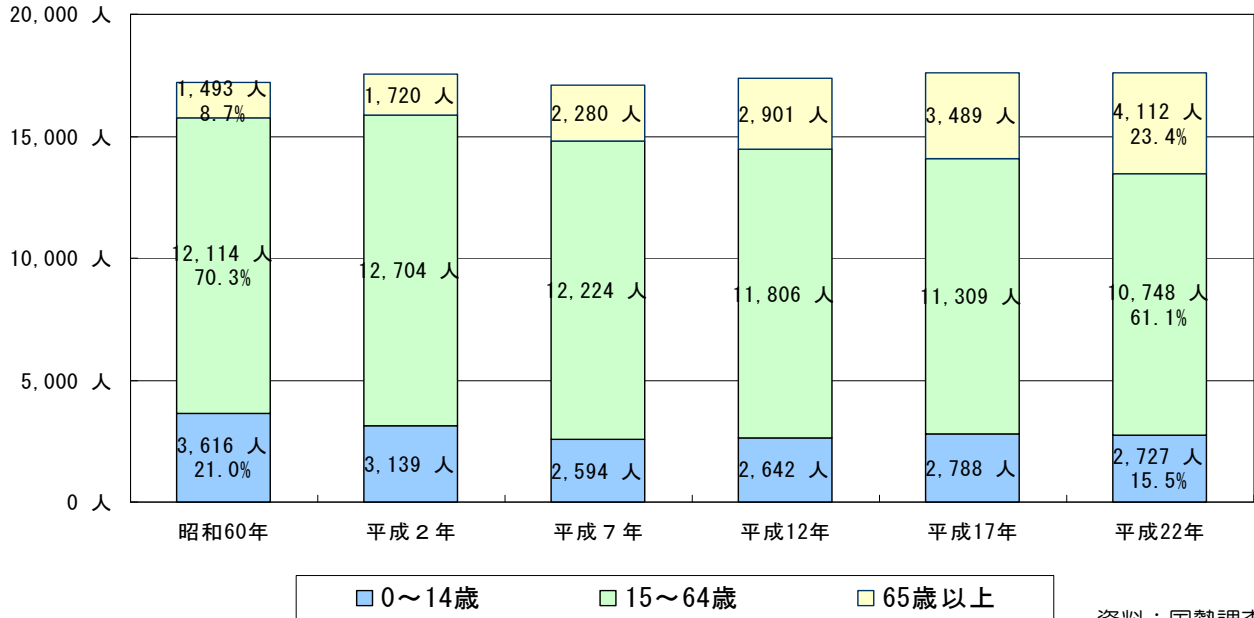
図2-5 人口・世帯数等の伸び率

資料：国勢調査

## ②年齢区分別人口

年少人口（0～14歳）は、平成7年以降わずかながら増加傾向にあります。生産年齢人口（15～64歳）は、平成2年以降減少傾向にあります。老年人口（65歳以上）は、昭和60年以降増加傾向にあり、平成22年の老年人口は昭和60年の約2.8倍となっています。

<参考：大阪府の年少人口割合（13.3%）、生産年齢人口割合（64.4%）、老年人口割合（22.3%）-H22>



資料：国勢調査

※：平成22年国勢調査人口の値には年齢不詳人口(562人)を含んでいない。

図2-6 年齢3階級別人口（割合）の推移

## ③産業別就業人口割合

平成17年の産業分類別就業人口割合は、第一次産業が0.8%、第二次産業が31.9%、第三次産業が67.3%となっています。

昭和60年以降、大阪府内及び本町内の第二次産業事業所等の減少に伴って、第二次産業就業人口割合が減少し、第三次産業就業人口割合は増加傾向にあります。

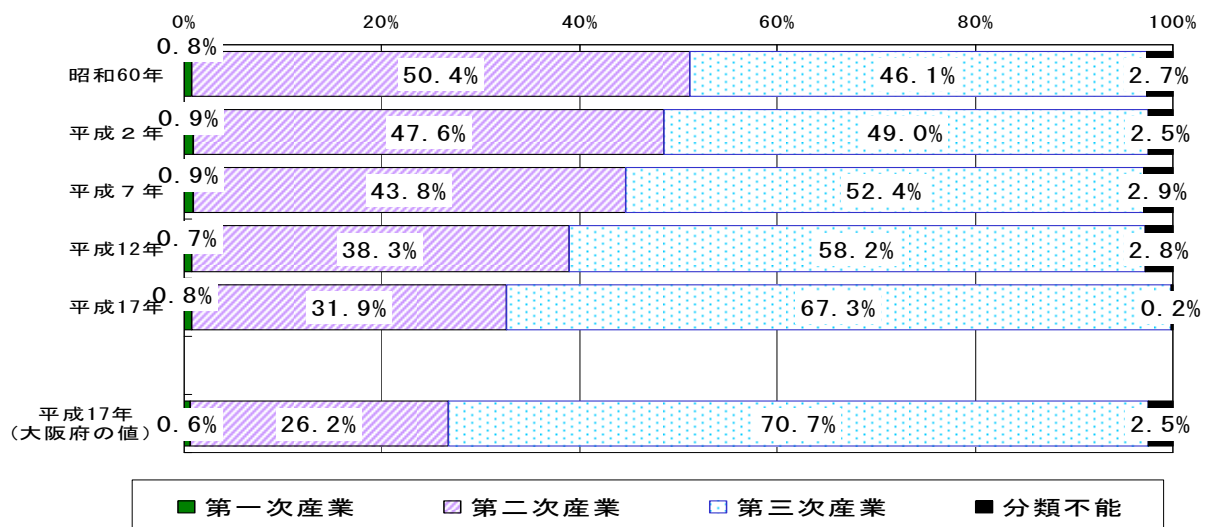


図2-7 就業別人口割合の推移

資料：国勢調査

#### ④人口動態

人口の自然動態は、出生数が死亡数を上回る自然増の傾向にあったが、平成22年には死亡数が出生数を上回る自然減(-3人)となっています。

人口の社会動態は、転入数、転出数とも減少傾向にあり、平成22年には転入数が転出数を上回る社会増(25人)となっています。

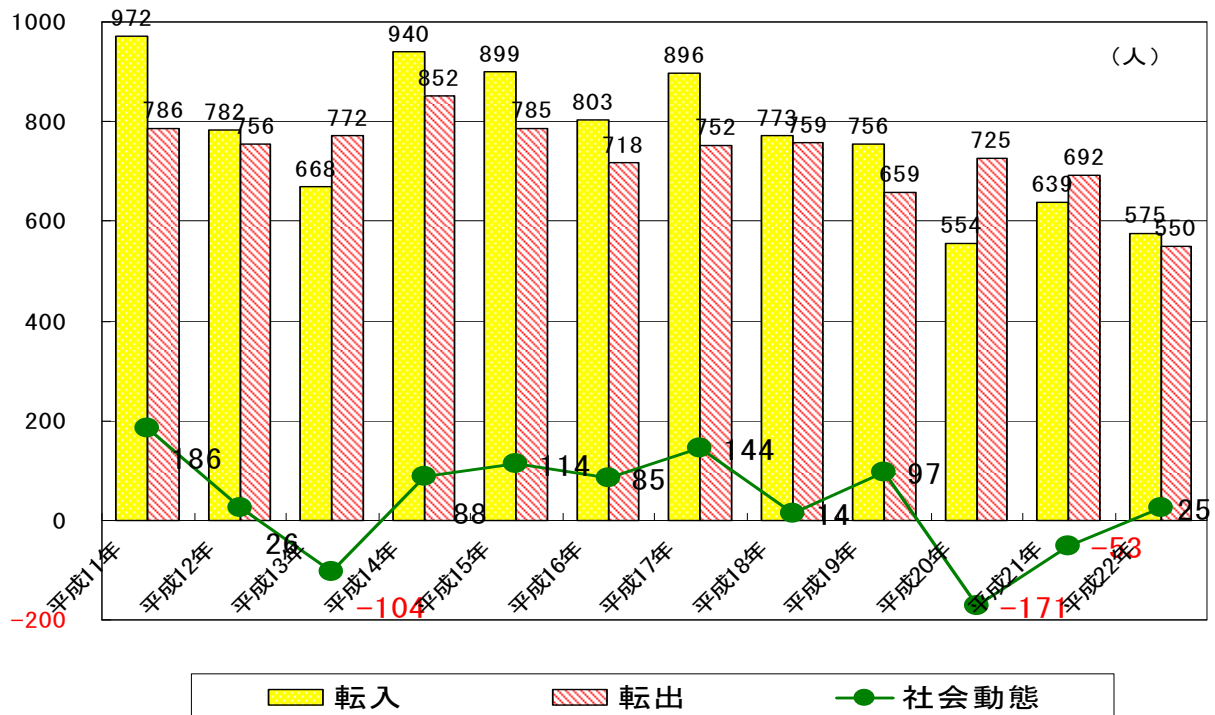
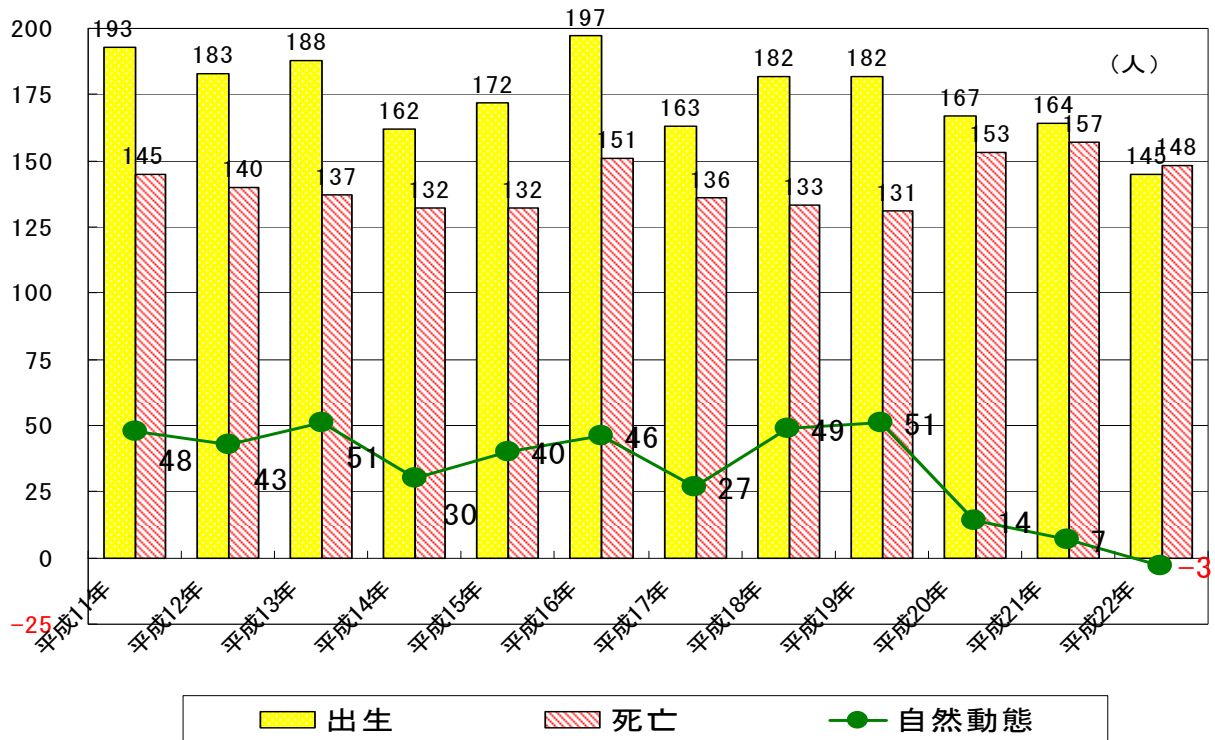


図2-8 人口動態の推移

資料：忠岡町事務報告書



### ⑤昼夜間人口と通勤通学流動

通勤・通学による流出先としては、大阪市（1,389人）が最も多く、次いで岸和田市、堺市、泉大津市などとなっています。また、流入元としては岸和田市（1,713人）が最も多く、次いで泉大津市、和泉市、堺市となっています。

平成17年の本町に常住する就業者・通学者のうち、他市町村で従業・通学する者の割合は68.0%と平成7年の62.8%よりも多くなっており、また、平成17年の本町で従業・通学する者は7,564人と平成7年の85.3%まで減少するなど、大阪都市部近郊の居住都市としての性格が強まっています。

- ・ 忠岡町に常住する就業者・通学者（9,413人）のうち、他市町村で従業・通学する者  
-----5,910人（62.8%—平成7年）
- ・ 忠岡町に常住する就業者・通学者（8,490人）のうち、他市町村で従業・通学する者  
-----5,769人（68.0%—平成17年）
- ・ 忠岡町で従業・通学する者（8,861人）のうち、他市町村に常住する者  
-----5,358人（60.5%—平成7年）
- ・ 忠岡町で従業・通学する者（7,564人—85.3%）のうち、他市町村に常住する者  
-----4,843人（64.0%—平成17年）

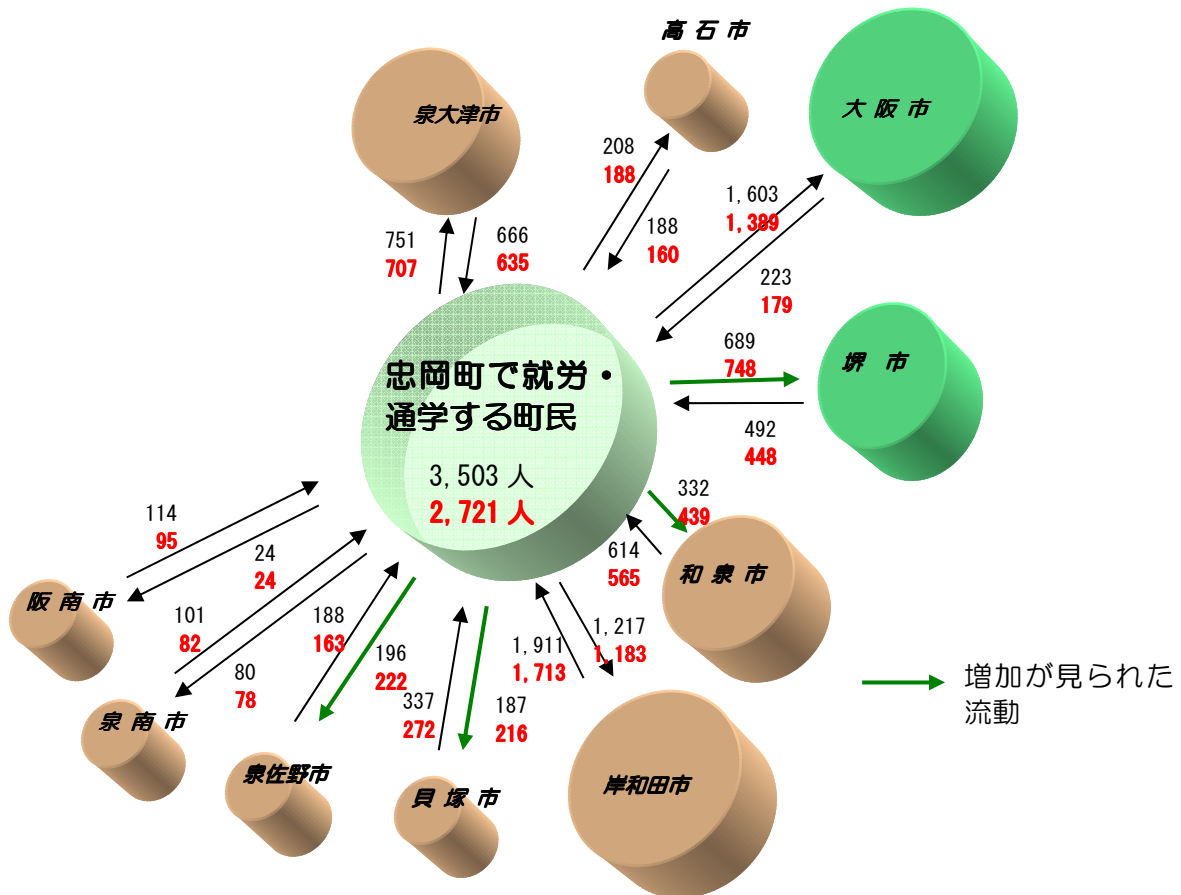


図2-9 主な通勤・通学流動

資料：平成7年国勢調査及び平成17年国勢調査

## (6) 産業の概要

### ①事業所・従業者数

本町の事業所数・従業者数の推移をみると、総事業所数は大阪府の減少率を上回るペースで減少し804件となっています。従業者数も同様に大阪府の減少率を上回るペースで減少し7,637人となっています。

表2-1 総事業所数及び総従業者数の推移

	大阪府総事業所数(所)	忠岡町総事業所数(所)	大阪府総従業者数(人)	忠岡町総従業者数(人)	大阪府一事業所当たり従業者数	忠岡町一事業所当たり従業者数
平成8年	533,566	1,043	5,220,923	9,909	9.8	9.5
平成13年	483,964	907	4,778,808	8,379	9.9	9.2
対H8年比	90.7%	87.0%	91.5%	84.6%	100.9%	97.2%
平成18年	428,247	804	4,450,505	7,637	10.4	9.5
対H8年比	80.3%	77.1%	85.2%	77.1%	106.2%	100.0%

資料：大阪府統計年鑑

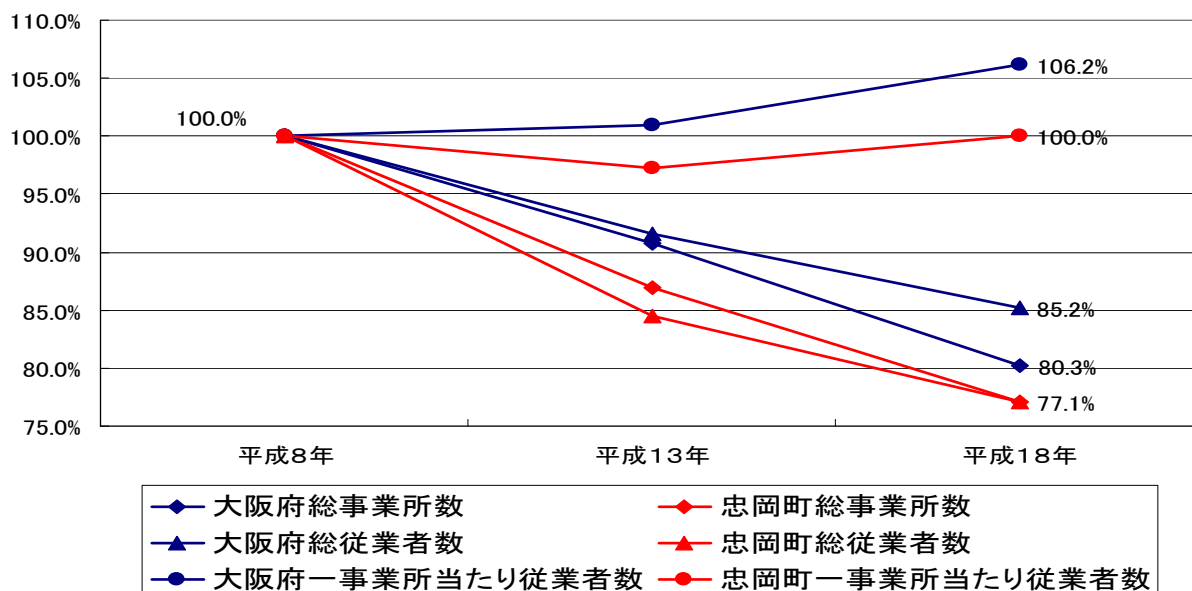


図2-10 事業所数及び従業者数等の増減率の推移

### ②農業

本町の農家数は、減少を続け平成17年農家数は82戸となっています。また、経営耕地面積も減少を続け平成17年では2,295a(約9割)へと減少しています。

営農形態を見ると自給的農家が全体の約9割を占めており、今後は

表2-2 農家数及び経営耕地面積の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年
専業	2戸	8戸	6戸	6戸
第1種兼業	1戸	3戸	1戸	1戸
第2種兼業及び自給的農家	117戸	96戸	86戸	75戸
農家数合計	120戸	107戸	93戸	82戸
対H2年比	100.0%	89.2%	77.5%	68.3%
経営耕地面積	3,328a	2,989a	2,591a	2,295a
対H2年比	100.0%	89.8%	77.9%	69.0%

資料：大阪府統計年鑑

農地などの多面的な活用が期待されます。

### ③工業

本町の工業は、製造業等の構造的変化などを背景に平成7年以降、事業所数、従業者数、製造品出荷額ともに大きく減少しています。一方で、平成12年以降においては一事業所当たりの製造品出荷額及び従業者数は増加傾向にあります。

表2-3 事業所数及び従業者数等の推移

	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成21年	対H2年比
事業所数(従業者4人以上)	167所	180所	172所	119所	87所	52.1%
従業者数	3,650人	3,695人	3,095人	2,297人	1,953人	53.5%
製造品出荷額等(万円)	9,358,329	10,142,529	8,032,800	6,955,500	6,410,883	68.5%
一事業所当たりの製造品出荷額等(万円)	56,038	56,347	46,702	58,450	73,688	131.5%
一事業所当たりの従業者数(人)	21.9	20.5	18.0	19.3	22.4	102.7%

(参考：大阪府(平成21年)の一事業所当たりの製造品出荷額69,310万円、一事業所当たりの従業者数22.7人)

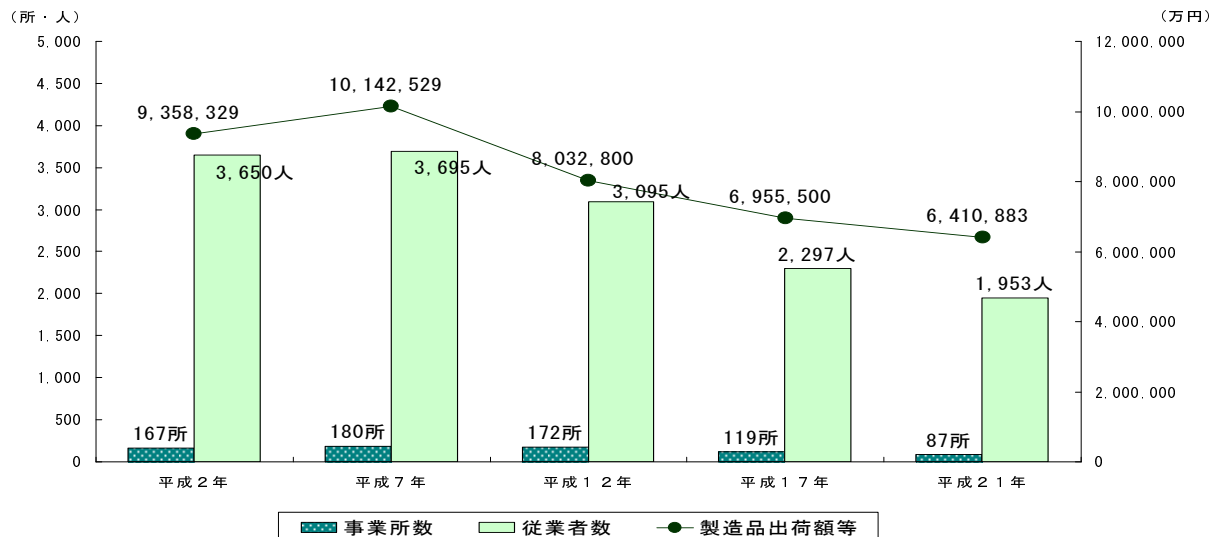


図2-11 工業の推移

資料：大阪府統計年鑑

### ④商業

本町の商業の年間販売額は55,042百万円となっており、この内、卸売業が約76%を占めています。

表2-4 商業の従業者数・年間販売額(H19)

	従業者数(人)	年間商品販売額(百万円)
卸売業	454	41,989
対卸売・小売業計比	36.3%	76.3%
小売業	796	13,053
対卸売・小売業計比	63.7%	23.7%
卸売・小売業計	1,250	55,042

資料：大阪府統計年鑑

総商店数、総従業者数は平成11年に比べ減少していますが、一店当たりの従業者数、年間販売額は増加が見られます。

表2-5 総商店数及び総従業者数等の推移

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年	対H11年比
総商店数	269店	233店	217店	195店	72.5%
総従業者数	1,561人	1,580人	1,499人	1,250人	80.1%
年間販売額(百万円)	40,083	42,130	37,377	55,042	137.3%
一店当たり従業者数 (人)	5.8	6.8	6.9	6.4	110.5%
一店当たり年間販売額 (百万円)	149	181	172	282	189.4%

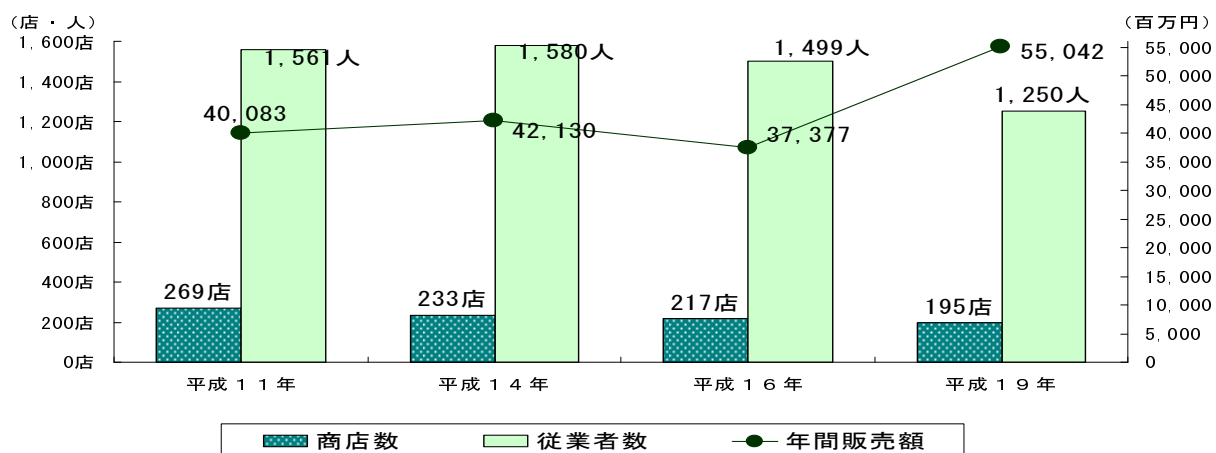


図2-12 商業の推移

資料：大阪府統計年鑑

また、小売業については、本町の一店当たりの年間商品販売額が86百万円、一店当たりの売り場面積が55㎡(平成19年)で、大阪府平均値を下回るなど小規模な傾向が伺われます。

表2-6 小売業の概要(平成19年)

	店舗 (店)	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万円)	売り場面積 (㎡)
大阪府	74,665	509,947	9,650,541	8,408,111
(一店当たり)	—	6.8	129	113
忠岡町	152	796	13,053	8,320
(一店当たり)	—	5.2	86	55

資料：大阪府統計年鑑



## (7) 法規制状況

本町の全域（403 ha）は、市街化区域であり、臨海部の貯木場を除く 385.5 ha について用途地域を指定しています。

構成としては概ね、南海本線忠岡駅周辺に近隣商業地域及び第二種住居地域、臨海部及び大津川沿いには準工業及び工業専用地域といった工業系用途、忠岡公園周辺から東忠岡小学校にかけては第一種及び第二種住居専用地域、その他は住居地域を指定しています。

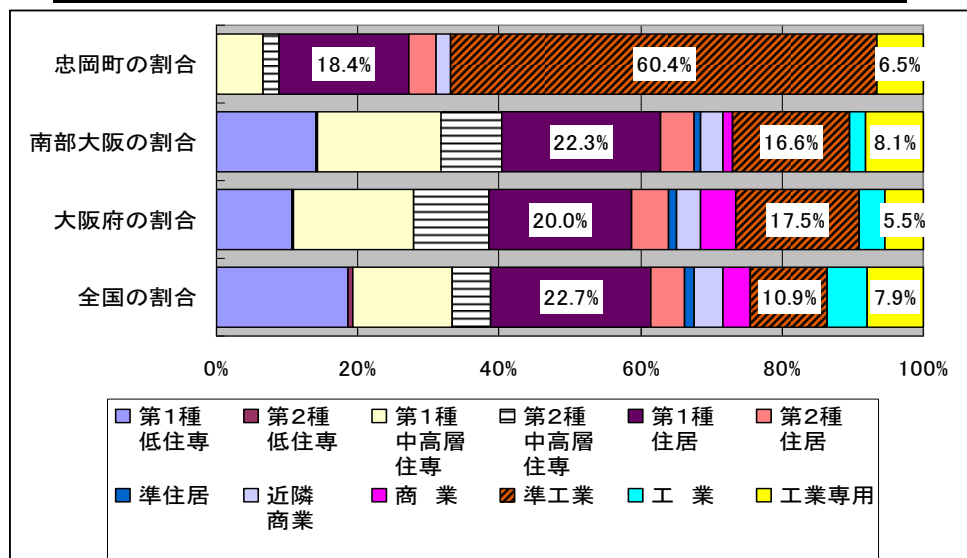
用途地域で最も面積の多いものは準工業地域で約 6 割を占め、南部大阪や大阪府の値よりも突出して多くなっています。

その他の地域地区としては、近隣商業地域に準防火地域、臨海部の新浜地区が臨港地区（商港区、工業港区、修景厚生港区）に指定されています。

また、全域が市街化区域であるため、都市計画関連以外の農業振興地域農用地区域や保安林区区域の指定は行っていません。

表 2-7 用途地域指定状況

用途区分	面積(ha)	構成比(%)
第一種中高層住居専用地域	25.0	6.5
第二種中高層住居専用地域	8.7	2.3
第一種住居地域	71.0	18.4
第二種住居地域	15.0	3.9
近隣商業地域	7.8	2.0
準工業地域	233.0	60.4
工業専用地域	25.0	6.5
合計	385.5	100.0
無指定市街化区域	17.5	—
行政区域	403.0	—
都市計画区域		
市街化区域		



これまで建物用途の混在が著しかった準工業地域においても、事業所数の減少、専用住宅の新築棟数の増加などから、住宅地化への移行が伺える状況にあります。

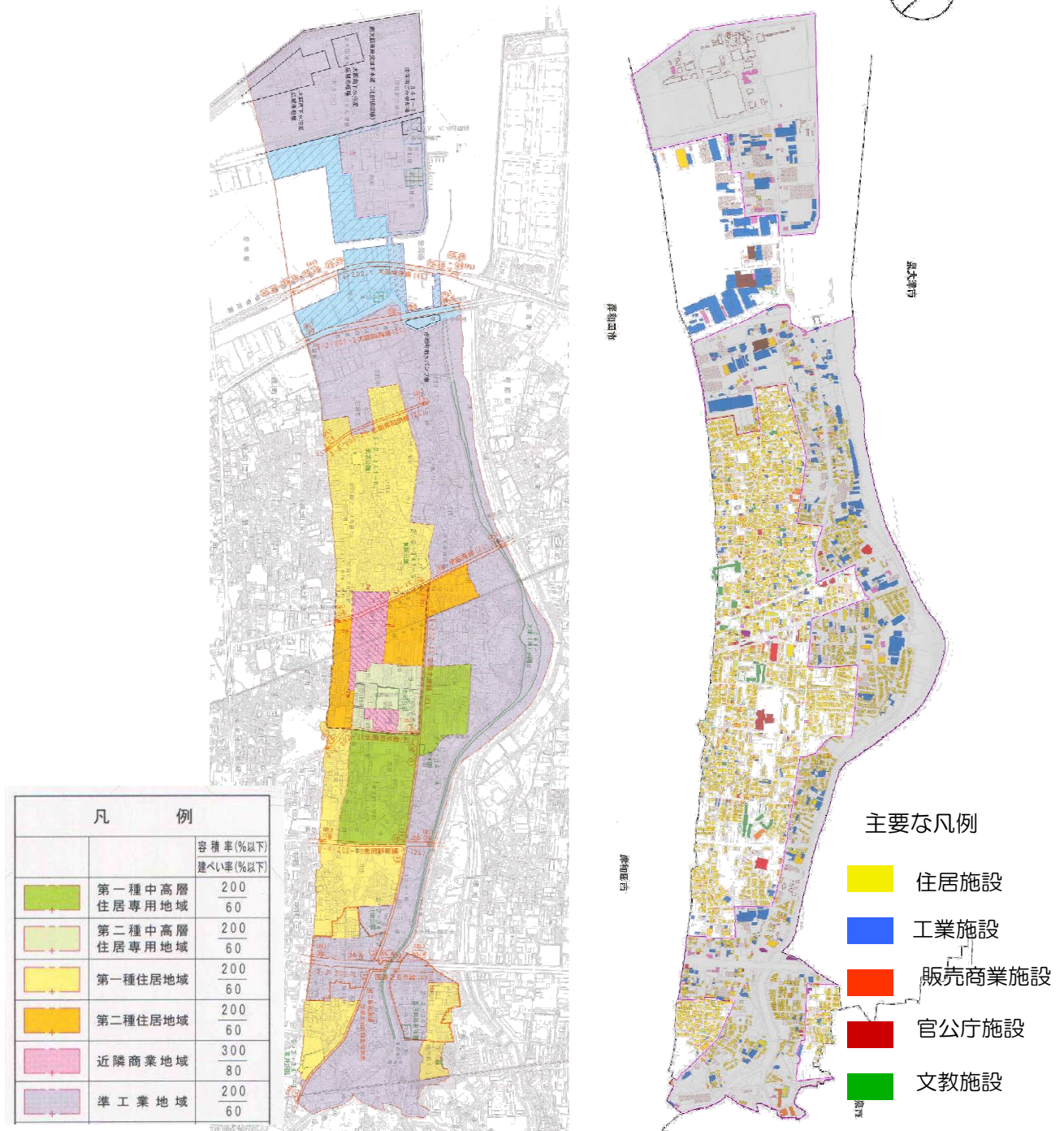


図2-13 用途地域図と建物用途現況図（右図のグレー部分は準工業地域）

## ⑧ 都市施設等の概況

### ① 交通施設

#### 1) 鉄道

鉄道は、JR 阪和線と南海本線が町域を南北に横断しており、この内、JR 阪和線の駅は本町には無く、南海本線の忠岡駅が町域の概ね中心部に立地しています。

忠岡駅は、普通及び準急のみの停車であり、難波駅まで約 30 分となっています。

忠岡駅の乗車人員は、高齢化の進行やモータリゼーションの進展、町内事業所数等の減少などによって乗車人員は減少傾向にあり、平成 21 年では 4,677 人と 5,000 人を下回る状況にあります。

(人/日)

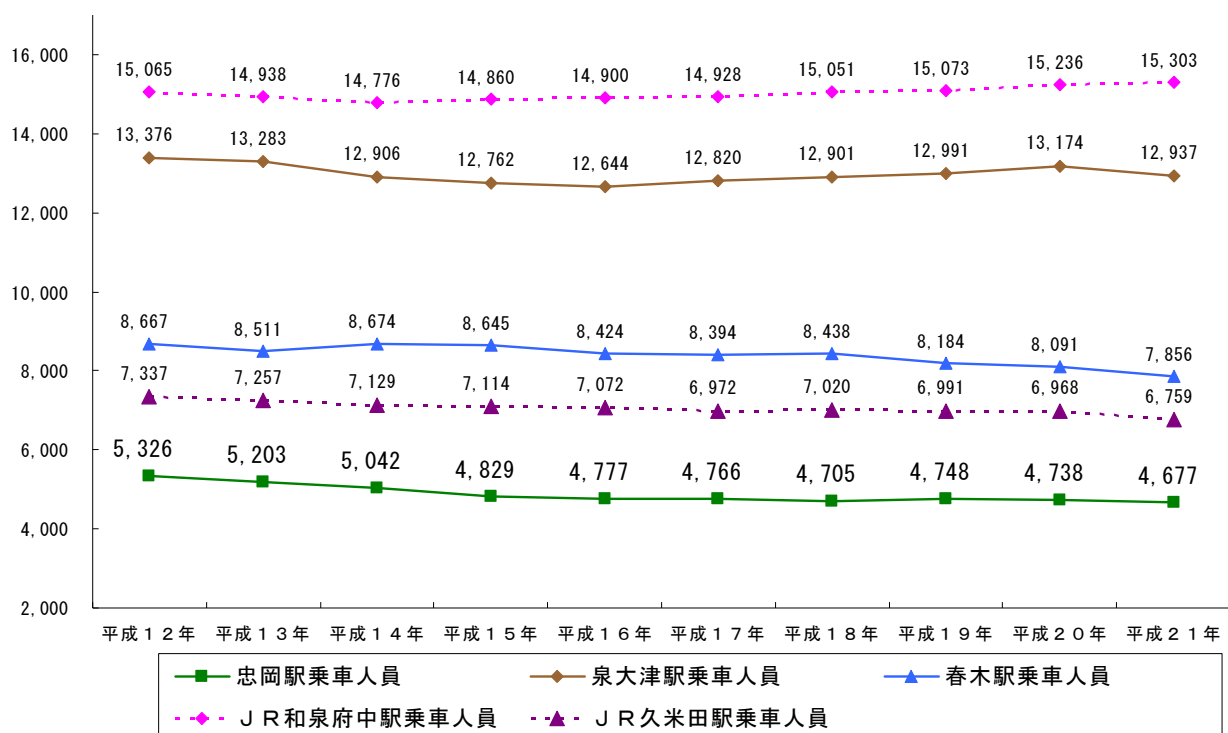


図 2-14 南海本線忠岡駅等の乗車人員の推移 資料：大阪府統計年鑑  
【忠岡駅周辺】



## 2) 道路

本町は、大阪、和歌山を結び町域の南北を横断する国道 26 号、臨海部の府道大阪臨海線、中央部の府道堺阪南線、東西を縦断する町道中央線によって道路網の骨格を形成しています。

【町道中央線】



また、本町では、主要 8 路線を都市計画道路として都市計画決定を行い整備に取り組んできており、計画延長比での進捗率は 92%と幹線道路ネットワークの形成が図られています。

表 2-8 都市計画道路の現況（平成 22 年 3 月末現在）

番 号	計画路線名	代表幅員(m)	計画延長(m)	備考
1・4・202-1	大阪湾岸線	20	830 (100%)	整備済み
3・2・202-2	大阪臨海線	30	750 (100%)	整備済み
3・2・202-3	国道 26 号線	30	550 (100%)	整備済み
3・4・202-10	忠岡野田線	18	510 (100%)	概成済み
3・4・202-15	堺阪南線	16	880 (100%)	整備済み
3・5・202-28	忠岡吉井線	12	470 (66%)	一部供用中
3・6・202-29	忠岡岸和田線	11	540 (22%)	一部供用中
3・6・202-30	忠岡中央線	11	2,550 (100%)	整備済み
合計			7,080 (92%)	—

資料：町調べ



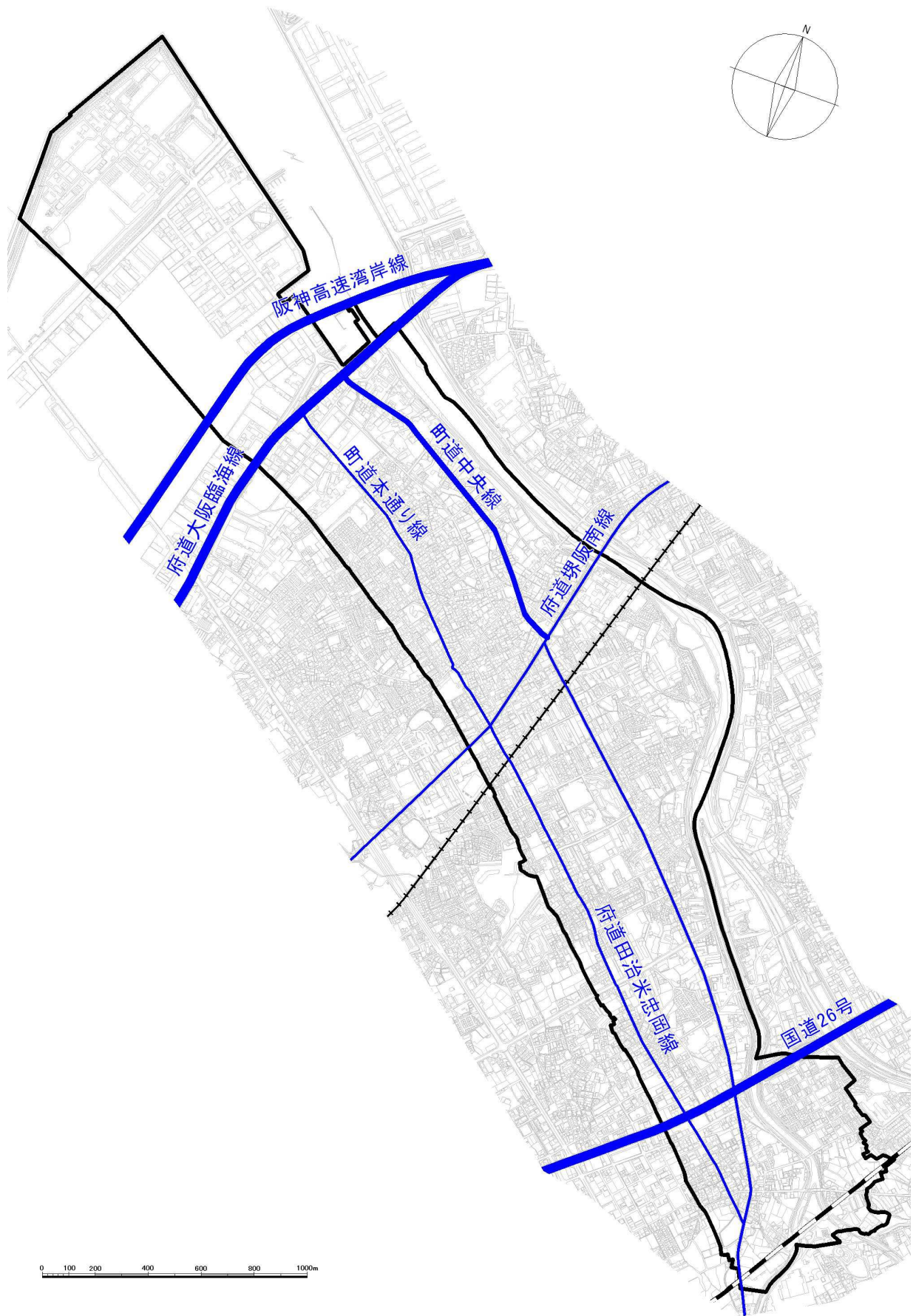


図2-15 主要道路網図

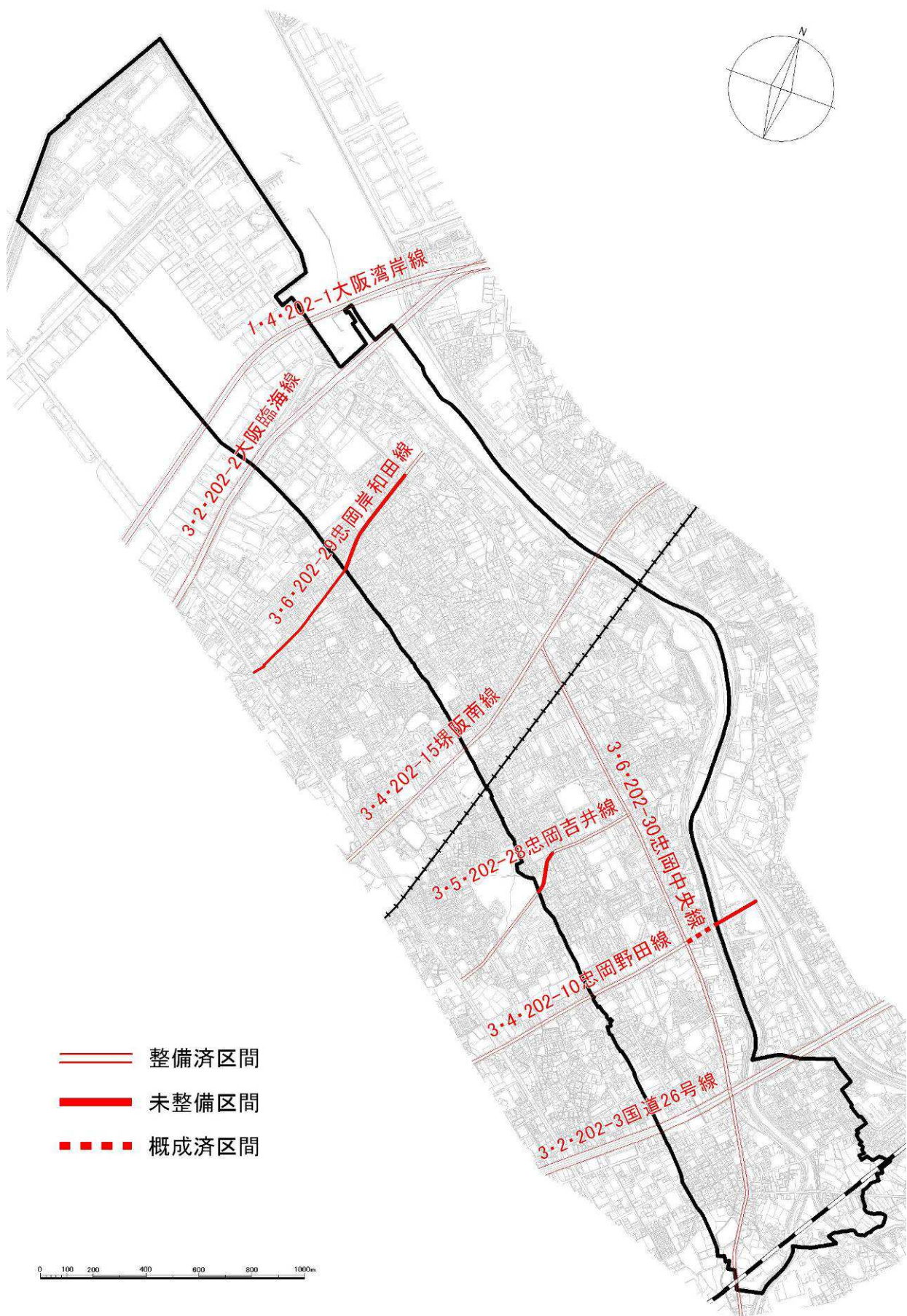


図2-16 都市計画道路網図



道路幅員別現況は、次のようになっており道路の延長比では、幅員 6m 未満が 65%、幅員 4m 未満道路も 19.0%を占めるなど、幹線道路に結びつく道路が狭幅員な状況にあります。

表 2-9 道路幅員別現況（平成 20 年）

	合計(m)	幅員 4m未満	幅員 4 ~6m未満	幅員 6 ~8m未満	幅員 8 ~12m未満	幅員 12 ~16m未満	幅員 16 ~22m未満	幅員 22m以上
延長	63,720	12,110	29,290	8,330	3,250	5,600	3,820	1,320
構成比	100.0%	19.0%	46.0%	13.1%	5.1%	8.8%	6.0%	2.1%

資料：都市計画基礎調査

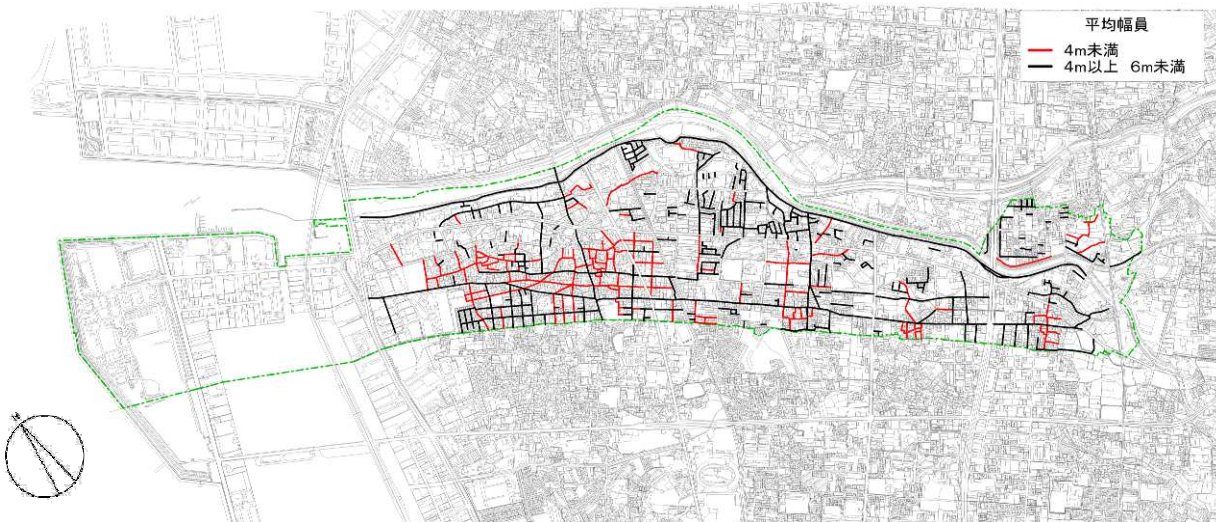


図 2-17 細街路分布図

このため、交通事故の発生箇所も幹線道路はもとより、市街地内での発生も多く見られる状況にあります。

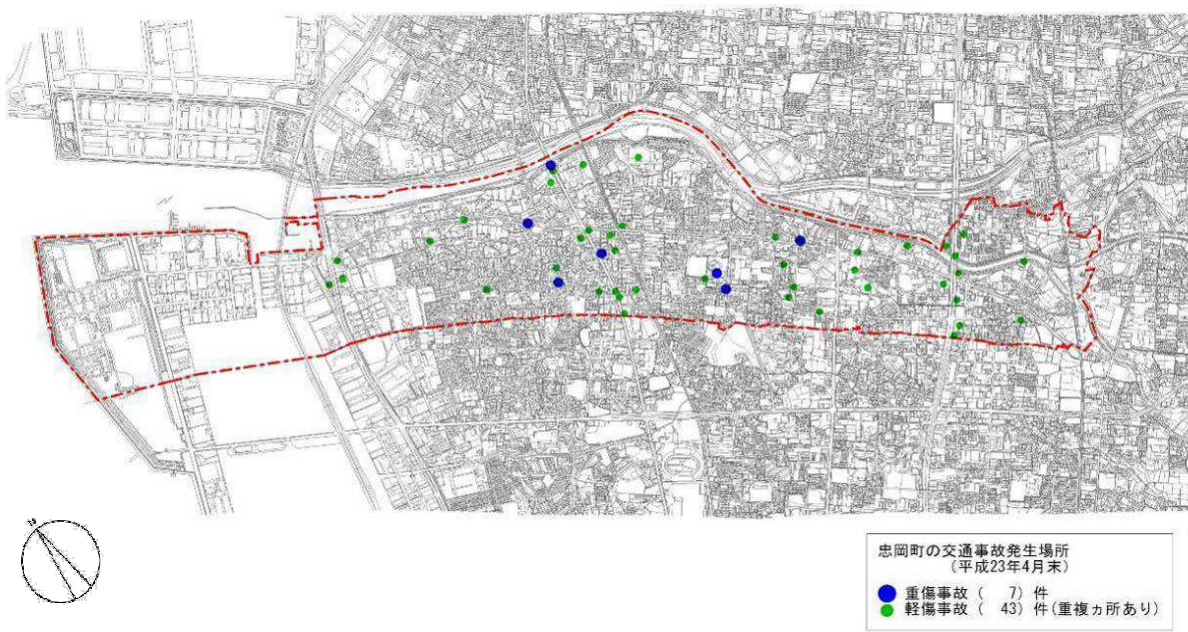


図 2-18 交通事故発生場所位置図

資料：大阪府警



## ②都市公園等

本町では、都市公園の内、都市計画公園・緑地 8 箇所を都市計画決定し、内訳は街区公園 6 箇所、近隣公園 1 箇所、都市緑地 1 箇所となっています。

整備状況は、人口一人当たりの都市公園整備済み面積は 4.4 m<sup>2</sup>、施設緑地は 16.3 m<sup>2</sup>となっています。

【高月向井田公園（街区公園）】



【忠岡公園（近隣公園）】



【大津川河川公園（緑地）】





表2-10 都市公園及び施設緑地の整備状況（平成24年3月現在）

区 分		名 称		区域面積（ha）		人口一人当 たり整備済 み面積 （㎡/人）	
				計画済 又は重複	整備済		
都市公園	住区基幹公園	街区公園	2・2・341-1	高月公園	0.72	-	-
			2・2・341-2	北出公園	0.18	0.17	-
			2・2・341-3	高月向井田公園	0.21	0.25	-
			2・2・341-4	緑水園	0.11	0.11	-
			2・2・341-5	東区公園	0.15	-	-
			2・2・341-6	北区公園	0.29	-	-
			-	三角公園	-	0.39	-
	近隣公園	3・3・341-1	忠岡公園	1.20	1.21	-	
	緑 地	341-1	大津川河川公園	6.40	5.81	-	
都市公園 計				9.26	7.94	4.4 (2.4※)	
公共施設緑地	その他の公園・緑地	新浜公園		-	0.31	-	
		新浜緑地公園		-	0.73	-	
		忠岡新浜緑地		-	9.62	-	
	町民グラウンド	町民第二運動場		-	0.87	-	
	児童遊園 広場等	西区ふれあい公園		-	0.12	-	
		南3丁目児童遊園		-	0.08	-	
		町民グラウンドチビッコ広場		0.02	-	-	
		朝日特殊合板住宅児童遊園		-	0.01	-	
		中央地区チビッコ老人憩いの広場		0.06	-	-	
		鉢の様第1チビッコ老人憩いの広場		-	0.01	-	

※：（ ）は大阪府の値で、都市計画年報(H22.3.31 現在)の街区公園（439.9 ha）＋近隣公園（457.58 ha）＋緑地（1,199.29 ha）をH22年大阪府国勢調査人口（8,865,245人）で除した値

区 分	名 称	区域面積 (h a)		人口一人当 たり整備済 み面積 (㎡/人)	
		計画済 又は重複	整備済		
公共施設 緑地	児童遊園 広場等	鉢の様第2チビッコ老人憩いの広場	-	0.01	-
		馬瀬チビッコ老人憩いの広場	-	0.03	-
		馬瀬3丁目第1児童遊園	-	0.01	-
		北出児童遊園	-	0.03	-
		馬瀬3丁目第2児童遊園	-	0.01	-
		鉢の様第3チビッコ老人憩いの広場	-	0.01	-
		高月南3丁目第2児童遊園	-	0.01	-
		忠岡東3丁目児童遊園	-	0.01	-
		忠岡中2丁目チビッコ広場	-	0.01	-
		北出2丁目チビッコ広場	-	0.01	-
		忠岡東3丁目チビッコ広場	-	0.01	-
		青空チビッコ広場	-	0.04	-
		運動広場等	ゲートボール場(1)	-	0.10
	運動広場		-	0.29	-
	町民いこいの広場		-	0.71	-
	公共施設 の植栽地	忠岡町シビックセンター	-	0.29	-
		地区施設1号緑道	-	0.11	-
南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンター		-	7.05	-	
公共施設緑地 計			20.49	11.3	
民間施設 緑地	寺社境内地	忠岡神社		0.18	-
		菅原神社		0.03	-
	条例等 によるもの	第3貸菜園		0.07	-
		第4貸菜園		0.10	-
		第5貸菜園		0.10	-
		老人福祉農園		0.07	-
		農協福祉農園等(1)		0.10	-
		農協福祉農園等(2)		0.55	-
		農協福祉農園等(3)		0.03	-
	民間施設緑地 計			1.23	0.7
施設緑地 総 計		30.20	29.66	16.3	
平成22年国勢調査人口				18,149人	

資料：町調べ

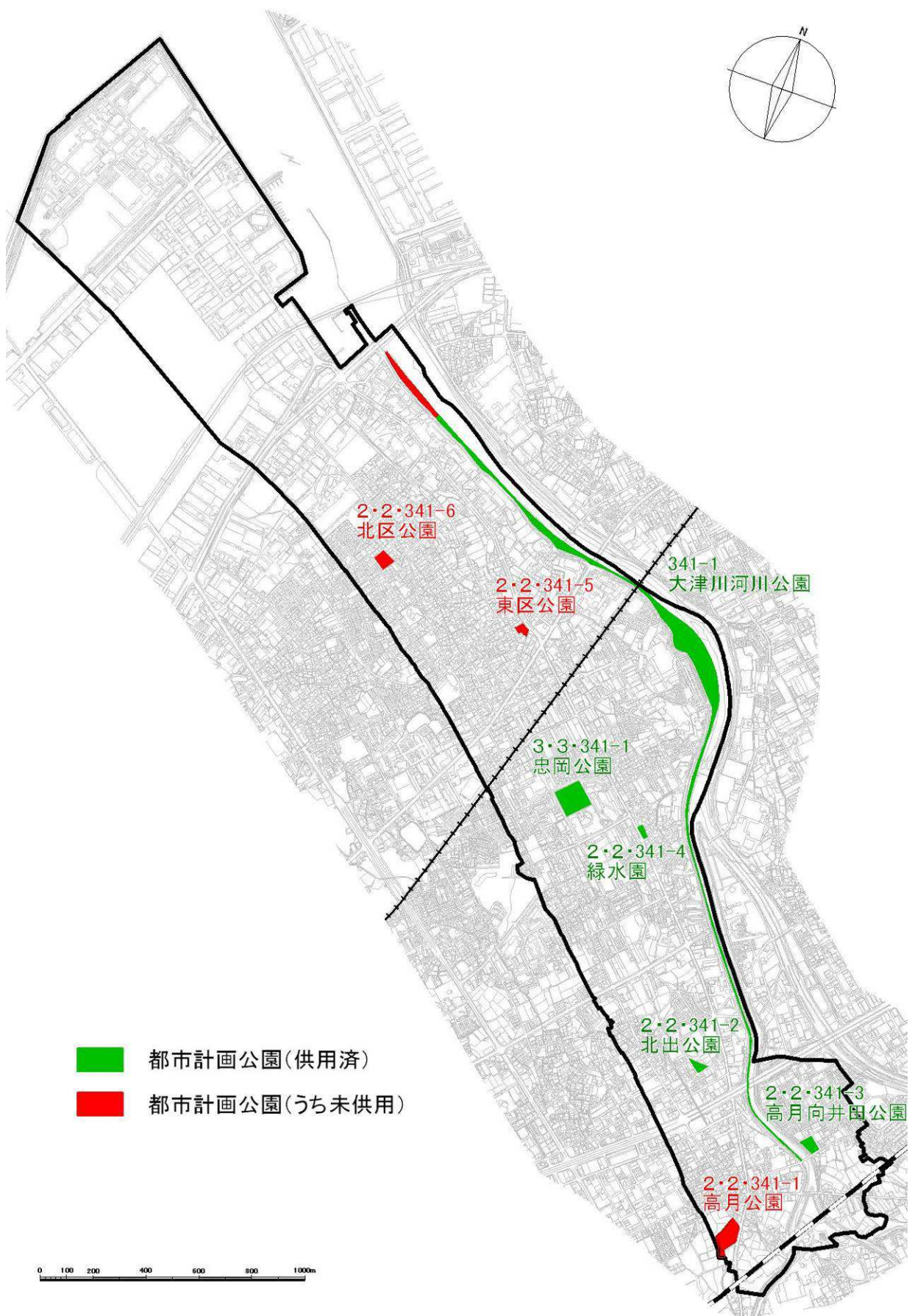


図2-19 都市計画公園位置図

### ③下水道

本町の下水道は、昭和 49 年度に忠岡町南大阪湾岸北部流域関連公共下水道として面積 297 ha について都市計画決定され、同年に事業着手、昭和 62 年の南大阪湾岸北部処理場（現：南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンター）の通水に併せ一部供用を開始しました。

本町では、平成 22 年度（2010 年度）末現在污水管については 96.4%の整備が完了していますが、水洗化率は 81.3%であり、供用開始後の早期水洗化が課題となっています。

雨水管については、面積普及率で 78.2%の整備が完了しています。

【南大阪湾岸流域下水道北部水みらいセンター】



表2-11 下水道普及状況

		平成 18 年度末	平成 19 年度末	平成 20 年度末	平成 21 年度末	平成 22 年度末
汚 水	整備面積 (ha)	266.06	267.86	269.16	269.81	270.92
	整備人口 (人)	17,433	17,623	17,587	17,553	17,584
	人口普及率 (%)	94.8	95.3	95.9	96.0	96.4
	整備延長 (m)	52,079.71	52,559.96	53,025.56	53,598.76	53,960.96
雨 水	整備面積 (ha)	227.41	228.38	229.52	230.31	232.39
	整備人口 (人)	14,483	14,606	14,465	14,523	14,666
	面積普及率 (%)	76.6	76.9	77.3	77.5	78.2
	整備延長 (m)	50,367.60	50,671.70	51,154.30	51,850.10	51,094.90

資料：忠岡町公共下水道整備量台帳

### ④公共公益施設

本町の公共公益施設として、町役場、保健センター、児童館・温水プール等の複合施設である忠岡町シビックセンター、その他に消防署等の官公庁施設、小学校・幼稚園各 2 箇所、中学校 1 箇所の教育施設、総合福祉センター等の福祉施設、忠岡町文化会館等の文化施設及び、北出浄水場、し尿処理場、忠岡町クリーンセンター等の供給処理施設が立地しています。

【忠岡町シビックセンター】





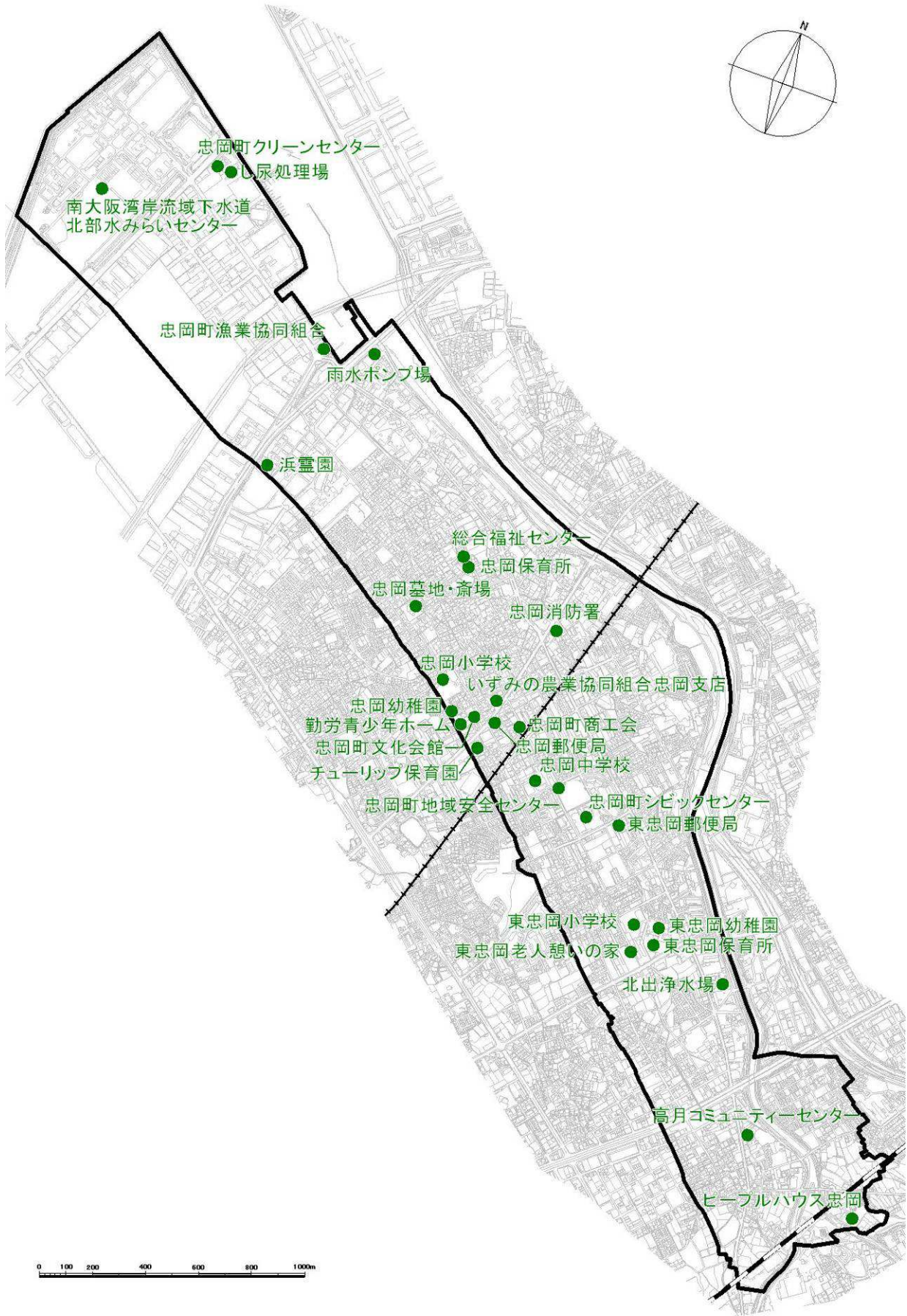


図2-20 公共公益施設分布図



## (9) 市街地開発等

本町の市街地開発としては、町東部の北出・高月地区において第2 阪和国道建設に伴う土地区画整理事業（19.3 ha）が昭和 40 年から 54 年にかけて実施されています。

また、平成 7 年には南海本線忠岡駅周辺の中心市街地地区（約 29 ha）において、計画的な土地利用や良好な都市景観形成を図るため、地区計画を都市計画決定し、この内、忠岡町シビックセンターを含む約 6.2 ha の区域において地区整備計画を定め道路・公園等の地区施設や建築物の規制等を行っています。

近年の建物新築状況は、概ね専用住宅が占めており、工業都市から居住都市への推移が伺われます。

表 2-12 建物新築状況

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度	
	棟 数	敷地面積	棟 数	敷地面積	棟 数	敷地面積
	(棟)	(千㎡)	(棟)	(千㎡)	(棟)	(千㎡)
専用住宅	197	25.7	107	17.1	101	13.0
併用住宅	2	0.4	1	0.1	1	0.2
商業用	2	1.0	5	0.9	1	0.2
工業用	2	1.4	2	3.8	2	3.0
その他	2	0.9	3	0.7	5	1.5

資料：都市計画基礎調査

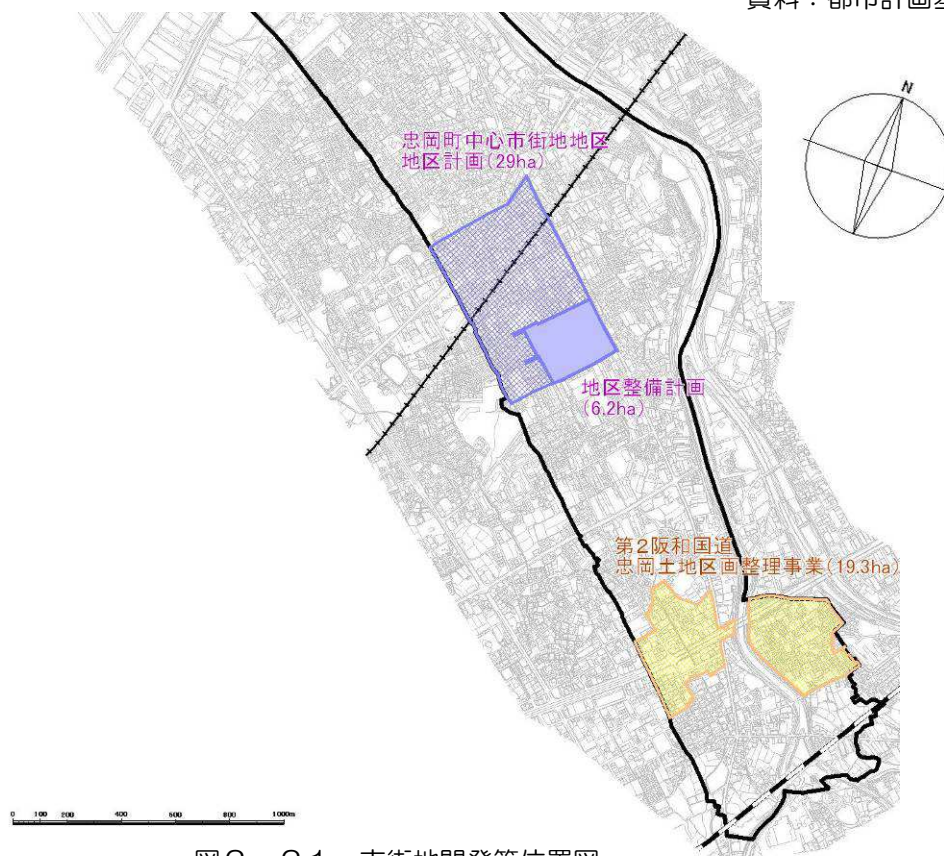


図 2-21 市街地開発等位置図

## **(10) 土地及び自然等の特性**

### **①良好な植物群落等・野生動物生息地等**

本町は古くから都市化が進み、全域が市街化区域に指定されており、まとまった森林等の緑は見られません。

ただし、松尾川と牛滝川の合流部にあたる地域は樹木の少ない本町にあって、唯一比較的まとまった樹林地です。また、永福寺のビャクシン(イブキの一種)は、小さい規模ですが良好な植物群落等といえます。

### **②良好な地形・地質を有する土地等**

本町の地形は、臨海低地部と東南部の台地に大別されます。

その台地は、地質的に大津川、牛滝川の堆積作用による未固結の礫・砂・泥によりなる沖積層であり、良好な地形といえます。

### **③良好な水辺地・湧水地**

本町の良好な水辺地・湧水地としては、ビオトープ形成において軸や拠点の役割を担う、大津川・牛滝川両河川敷、および前々池が挙げられます。大津川・牛滝川両河川敷は、都市公園にも指定され、フィールドレクリエーション等の活動の場として周辺地域と密着した重要な場となっています。

前々池は都市計画公園として計画決定されており、今後親水公園等の場として期待されます。

シビックセンター内には、小規模ながら修景池や滝組、水路が整備され、メダカなどの生息も確認されるように市街地内におけるビオトープ的な役割も果たしています。

### **④伝統的、歴史的風土を代表する緑・水辺等**

忠岡神社の境内にあるクス、エゴ、マツ、などの巨木群は、鎮守の森として町民の憩いの場を形成しています。

永福寺のビャクシンは大阪府の天然記念物に指定され、大阪府みどりの100選にも選出されており、その豊かな緑は町の景観上重要なポイントとなっています。

### **⑤文化的意義を有する緑・水辺等(注)**

臨海地域における忠岡新浜緑地および新浜緑地公園は、豊富な緑とレクリエーション施設が一体となった文化的意義を有する場として挙げられます。

また、前述に良好な水辺地として挙げられた大津川・牛滝川両河川敷、および町域唯一の近隣公園でもある忠岡公園も、今後の整備状況に従って、今以上に町民の活動の場となる要素を持っています。

### **⑥伝統文化的行事**

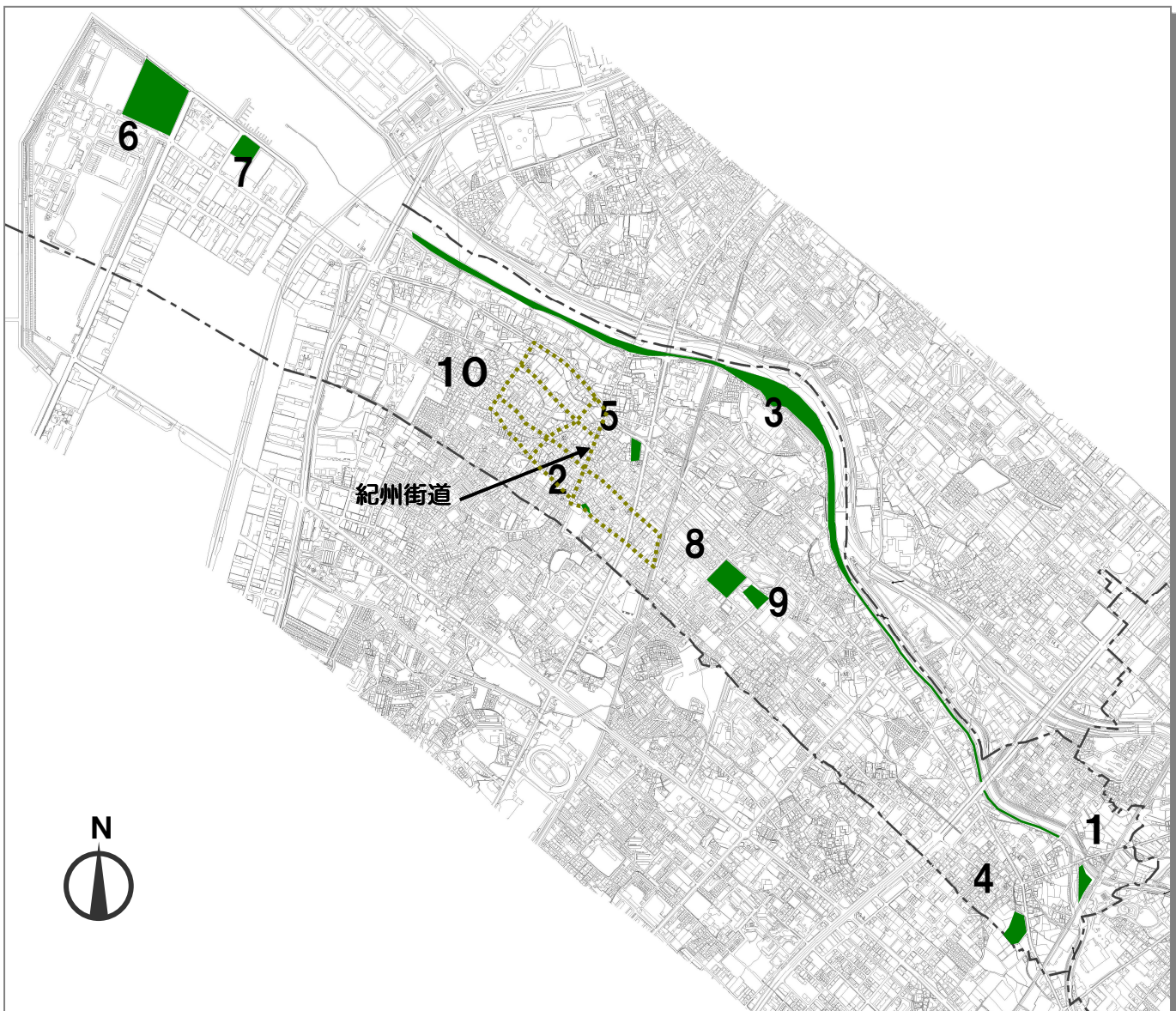
本町を代表する祭りとして、だんじり祭りがあり、多くの住民によって賑わいを見せます。

(注)：文化的意義を有する緑・水辺等とは、イベントやレクリエーション等の住民の文化的な活動の場やそれに関連するような緑・水辺です。(緑の基本計画ハンドブック：(社)日本公園緑地協会より)

表2-13 土地自然特性調査

図対象番号	区分	規模	主な内容等
1	良好な植物群落等	—	松尾川と牛滝川の合流部
2		—	永福寺のビャクシン
—	良好な地形・地質を有する土地等	—	東南部の台地
3	良好な水辺地・湧水地等	6.4 ha	大津川・牛滝川両河川敷
4		0.7 ha	前々池
9		—	シビックセンター内の修景池、滝組・水路等
5	伝統的、歴史的風土を代表する緑・水辺等	—	忠岡神社の巨木群
2		—	永福寺のビャクシン
6	文化的意義を有する緑・水辺等	4.0 ha	忠岡新浜緑地
7		0.7 ha	新浜緑地公園
3		6.4 ha	大津川・牛滝川の両河川敷
8		1.2 ha	忠岡公園
10	伝統文化的行事	—	だんじり祭りの曳行ルート (一部、紀州街道を含む)

図2-22 土地自然特性図





【牛滝川（高板橋付近）】



【永福寺】



【前々池】



【忠岡町シビックセンター（修景池等）】



【忠岡神社】



【忠岡新浜緑地】



【新浜緑地公園】



【だんじり祭り】

